

兵庫県医療費適正化計画の進捗状況に関する評価

兵庫県医療費適正化計画について

- 1 社会状況
 - (1) 急速な少子高齢化
 - (2) 経済の低成長への移行
 - (3) 国民生活や意識の変化
- 2 医療構造改革の推進
 - (1) 安心・信頼の医療の確保と予防の重視
 - (2) 医療費適正化の総合的な推進
 - (3) 超高齢社会を展望した新たな医療保険制度

○老人保健法の改正
平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」に変更

義務づけ

- (国)
- ・医療費適正化基本方針及び全国医療費適正化計画の策定
- (都道府県)
- ・都道府県医療費適正化計画(5カ年計画)の策定(平成20年度)
 - ・計画の進捗状況に関する評価(中間評価)(平成22年度)
 - ・実績評価(平成25年度)

兵庫県医療費適正化計画の目標

- 1 県民の健康の保持の推進に関する目標
(兵庫県健康増進計画の内容と整合)
 - ① 特定健康診査受診率(平成24年度:70%以上)
 - ② 特定保健指導終了率(平成24年度:45%以上)
 - ③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率
(平成24年度に平成20年度比10%以上減少)

2 医療の効率的な提供に関する目標

- ① 平均在院日数の短縮
平成18年:30.0日 → 平成24年:28.3日
- ② 療養病床の転換(兵庫県地域ケア体制整備構想目標値を再掲)
(国のガイドラインにより、当面凍結となるため中間評価の対象とせず。)

中間評価の内容

国の示したガイドラインに基づき、以下の2つの評価を実施

- ① 特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関する評価
- ② 平均在院日数に関する評価

中間評価のスケジュール

- ① 都道府県中間評価実施(平成22年度)
- ↓
- ② 国中間評価実施
- ↓
- ③ 計画見直し(国評価結果を受け、参酌標準変更時等、必要があれば見直し)

特定健康診査・特定保健指導に関する評価

【実施率向上のための取組】

- ① 保険者の取組
 - ・広報・周知(各種媒体活用、個別通知、個別勧奨等)
 - ・実施体制等の工夫(がん検診等とのセット検診、個人負担無料化、休日・夜間実施等)
- ② 県・兵庫県保険者協議会等の取組
 - ・普及啓発・受診動員促進(各種メディアの活用、コンビニ等との連携等)
 - ・市町国保への働きかけ(被用者保険被扶養者の集団健診受入、がん検診とのセット検診推進等)
 - ・体制整備等の支援(集合契約締結支援)
 - ・内容の充実(健康増進プログラム提供、人材育成研修実施、実態調査実施、好事例収集・提供等)
 - ・保険者への財政的支援(負担金、特別調整交付金等)

【本県の実績(平成20年度法定報告による)】

- ① 特定健康診査受診率
35.3%(全国平均:38.3% 高い方から全国第27位)
- ② 特定保健指導終了率
8.4%(全国平均:7.7% 高い方から全国第27位)
- ③ 特定健康診査受診者数に対するメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合
19.2%(全国平均:19.8% 低い方から全国第18位)

【評価】

- ・県内全市町で実施機関を確保する等、実施体制の整備については進んでいる
- ・特定健康診査・特定保健指導ともに全国平均並みの実績ながら、最終年度(平成24年度)目標とは大幅に乖離

【今後の取組】

- ・普及啓発をより一層推進
- ・保険者協議会の場等を活用し各主体間での情報共有・連携を促進
- ・その他、従来からの取組を粘り強く継続実施

平均在院日数に関する評価

【医療機関の機能の分化・連携、在宅医療・地域ケアの推進に向けた取組】

平均在院日数には、診療報酬による影響が大きい。早期退院や在宅での療養を円滑に行うため下記の取組を実施

- ① 医療機関の機能の分化連携
 - ・医療機能の集約化・重点化
 - ・地域医療の連携推進
 - ・地域連携クリティカルパス
 - ・地域医療支援支援病院
 - ・公立病院のネットワーク化の検討を踏まえた機能分担・連携強化
 - ・医薬分業の推進
- ② 在宅医療・地域ケアの推進
 - ・在宅以降連携事業の実施
 - ・地域リハビリテーション支援体制促進事業の実施

【本県の平均在院日数の状況】

- ① 全国における位置づけ
平成20年:29.4日(全国平均:31.6日 短い方から全国第10位)→平成21年:28.8日(全国平均:31.3日 短い方から全国第9位)
- ② 県内の状況
神戸、阪神南、中播磨圏域等、大都市部の方が短い傾向

【評価】

- ・全国比較でも上位水準であり、かつ、最終年(平成24年)の目標に向けても順調に推移中

【今後の取組】

- ・平均在院日数短縮については今後の推移を見守るとともに、早期退院、在宅療養のニーズに応えるため、医療機関の機能の分化・連携、在宅医療・地域ケアの推進に向けた取組を継続